

平成23年4月1日

株式会社 山陰合同銀行

## 自己資本比率の算定方法の変更について

山陰合同銀行（頭取 古瀬 誠）では、自己資本比率の算定における信用リスク計測手法を下記のとおり変更することとなりましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 信用リスク計測手法の変更

（変更後）基礎的内部格付手法

（変更前）標準的手法

#### 2. 基礎的内部格付手法の概要

「基礎的内部格付手法」は、銀行が内包する信用リスクを独自に評価し自己資本比率に反映させる方法です。「標準的手法」に比べ、信用リスク量の変化をより適切に自己資本比率に反映できる一方で、厳格な内部管理体制の整備が求められています。

当行では、信用リスク管理の高度化の一環として、「基礎的内部格付手法への移行」を中期経営計画に掲げて取組んできましたが、今般、金融庁よりその承認を受けたところです。

#### 3. 変更理由（目的）

経営の安定性、健全性、透明性の向上のため、リスク管理態勢の一層の高度化に努めるとともに、このプロセスを通じて、リレーションシップバンキングを更に強化することで地域に貢献し、当行の経営理念である「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」の実現を目指すものです。

#### 4. 基礎的内部格付手法の適用時期

平成23年3月末の自己資本比率の算定より適用します。なお、これは5月中旬頃に公表する予定です。

以上

(ご参考)

## バーゼルⅡ（自己資本比率規制）について

自己資本比率は、銀行が抱えるリスクに対して、自己資本の備えをどの程度持っているかという自己資本の充実度をあらわす指標です。

銀行は、自己資本比率規制により最低所要自己資本比率の水準を上回る状態での経営が求められており、当行は、国内基準行として4%以上の自己資本比率が必要となります。

銀行の自己資本比率は、次の算式により算出します。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク・アセット額} + \text{マーケット・リスク相当額} + \text{オペレーショナル・リスク相当額}}$$

(注) 当行では売買目的での市場取引が少額であることから、マーケット・リスク相当額は算入しておりません。

### 1. 自己資本

自己資本は、資本金、法定準備金、利益剰余金などのTier 1（基本的項目）のほか、それを補完する位置づけのTier 2（補完的項目）などで構成されます。

### 2. 信用リスク・アセット額の算出方法

信用リスク・アセット額の算出方法には、「標準的手法」と「内部格付手法」があり、それぞれの手法の概要は次のとおりです。

#### (1) 標準的手法

当局が予め資産の特性や信用力に応じて設定したリスク・ウェイトを適用して算出する方法です。

#### (2) 内部格付手法

銀行の内部格付制度を利用し、より精緻に債務者の信用リスクを計測する手法です。具体的には、債務者のデフォルト確率やデフォルト時損失率等を推計し、当局が設定した計算式に代入してリスク・ウェイトを算出します。内部格付手法には、デフォルト時損失率等をすべて推計する「先進的内部格付手法」と、一部を推計しその他は当局の設定値を利用する「基礎的内部格付手法」がありますが、当行は「基礎的内部格付手法」を適用いたします。

### 3. オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

オペレーショナル・リスク相当額の算出方法には、基礎的手法、粗利益配分手法及び先進的計測手法の3種類があります。当行は、金融庁の承認を受けて平成21年3月末より粗利益配分手法を採用しております。